



新発田民主商工会
新発田市豊町 2-3-3
Tel 0254-22-4390
FAX 22-4705
2024.1.15
No 2378

聖籠町長に中小業者施策拡充を要望

新発田民商は12月20日、聖籠町の西脇道夫町長と懇談し、物価高騰や人手不足で苦境に立たされている中小業者の営業と生活を守るための施策拡充を要望しました。懇談には新発田民商の中村登会長（聖籠支部長）と相馬事務局長が参加。共産党の中村恵美子町議（新発田民商婦人部長）も同席しました。

物価高騰対策や住宅リフオーム助成などの継続と

拡充、国保の負担軽減や傷病

手当金創設などの要望に対し

て町長は「物価高の影響は依然としてあり、町としても独

自の施策が必要だと思つてい
る。要望に対してはできるだ
け正面しながら対応を考えて
いきたい」と述べました。



健康保険証の廃止をしないよう求める意見書

II 聖籠町議会で民商の請願を採択 II

聖籠町議会は12月14日の本会議で「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書」を賛成多数で採択し、12月18日付で衆参両院議長など関係機関に提出しました。

これは新発田民商が請願し、国への提出を求めていたものです。（意見書は裏面に掲載）

労働保険料3期分

□座振替口は1月31日（水）です。

^{*}振替金額は「労働保険料等口座振替のお知らせ」
をご覧ください。

申告準備の学習会に参加しましよう
確定申告に向けての準備は進んでいますか。
民商の各支部では申告準備のための学習会を計画しています。学習会に参加して申告書の作成がスムーズにできるようにしましょう。

日程と会場は、別途お届けする
案内チラシをご覧ください。



不安を抱えている人に「民商へ」と声かけを

インボイス発行事業者の登録をして課税事業者となり、初めて消費税申告をする方も多いと思います。民商では自分で申告書が作成できるようみんなで教え合ってサポートします。

周りに困っている業者がいたら、「民商で一緒に申告しよう」と声をかけてください。



年末調整は忘れずに！

事務所での相談は「予約制」とさせていただきます。事前にご連絡いただき、担当事務局と日時を調整してからお越しください。

*納期特例事業所の源泉所得税の納付期限は

1月22日（月）です。

*市町村への「償却資産申告書」の提出期限は
1月31日（水）です。

償却資産の申告もお忘れなく



1月17日（水）：弁護士の「法律相談」（要予約）

1月17日（水）…三役会

1月18日（木）…猿橋支部申告準備学習会

1月23日（火）…聖籠支部役員会

1月23日（火）…松浦支部申告準備学習会